SAGA2024国スポ・全障スポ　嬉野市実行委員会
＜嬉野市宿泊基本計画＞

１　目的

SAGA2024国スポ・全障スポにおける選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊については「嬉野市開催推進総合計画」に基づき、大会参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう万全を期するとともに、快適な宿舎並びに衛生面・栄養面で良好な食事の提供に努めることとする。

２　内容

（１）宿舎

①大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する

②市内の旅館で大会参加者の収容が困難な場合は、県・関係機関・団体等と協議のうえ、公共施設、近隣市町の旅館等を利用する

③風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない

（２）配宿

①競技団体から十分な情報提供を受け、県が業務委託する合同配宿センター及び市内の旅館と十分連携し、大会参加者の適切な配宿に努める

②大会参加者を近隣市町の旅館等に配宿する場合は、県及び関係市町と協議して行う

③大会参加者の近隣市町からの配宿を受け入れる場合も、県及び関係市町と十分な連携をとる

（３）宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会及び県において決定したものを適用する。

（４）食事

県が作成するアスリートメニューを参考とし、衛生的な食事を大会参加者へ提供する。